



平成 29 年 11 月 30 日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証一部)
問合せ先 常務取締役 兼
管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-5414-3229

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 12 月 18 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 500,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき金 1,470 円（総額 735,000,000 円）
(4) 調 達 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	729,600,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法によるものとし、全株を株式会社サイバーエージェント（以下「割当予定先」といいます。）に割り当てる。
(6) そ の 他	金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、スマートフォン端末をメインデバイスとするインターネットメディアを企画・開発し、運営することを主業としております。また、近時では O2O (Online To Offline) 領域の事業にも積極的に取り組み、「ポイントを生かしたオムニチャネル支援」、「スマートフォン決済」、「仮想通貨」を重点分野と定め、一般的な事業投資だけでなく、M&A、資本業務提携投資も積極的に実施してまいりました。特に仮想通貨に関連する新たな取り組みとしては、平成 29 年 4 月の改正資金決済法の施行等により仮想通貨への社会的関心が高まる中、ビットコイン送金サービス (CoinTip、Sobit) の開始、仮想通貨取引所を運営するビットバンク株式会社（以下「ビットバンク」といいます。）の持分法適用関連会社化及び仮想通貨取引事業を行う子会社である株式会社マーキュリー（以下「マーキュリー」といいます。）の設立といった取組みを積極的に行っており、今後もこのような取組みを加速させたいと考えております。

一方、割当予定先は、メディア事業、インターネット広告事業、ゲーム事業に加え、新たな事業領域を創造すべく、成長分野である仮想通貨取引事業への進出を目的に株式会社サイバーエージェントビットコイン（以下「CA ビットコイン」といいます。）を設立しております。

上記の経緯を踏まえ、両社が仮想通貨領域における協業の可能性を協議した結果、ビットバンクの提供する仮想通貨取引所の新規参入事業者向けホワイトラベル提供サービス「bitbank for broker」を CA ビットコインが採用し、来春に仮想通貨取引所の新規運営の開始を目指すこととなりました。当該協業により CA ビットコインは、ビットバンクの持つ仮想通貨のトレーディングシステムと仮想通貨取引所の運営ノウハウの

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

提供を受ける一方、ビットバンクも CA ビットコイン経由の取引の増加により仮想通貨取引所としてのプレゼンスの向上が期待できます。当社は、当該協業に加え、割当予定先に当社の株式を所有していただくことにより、当社と割当予定先との間の信頼関係が更に強化され、当社及び割当予定先における仮想通貨領域の事業の推進に資するとの判断に至り、本日開催の取締役会において本第三者割当増資を決議いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
735,000,000	5,400,000	729,600,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、弁護士費用及びその他事務費用等の合計額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

今回の調達は上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先との関係強化を目的とするものですが、差引手取概算額 729,600,000 円については、下表記載のとおり、仮想通貨取引所事業に係るシステム構築費及び広告宣伝費、仮想通貨マイニング事業に係るシステム構築費及び仮想通貨購入資金並びに本社オフィス移転に係る保証金及び設備投資資金に全て充当される予定です。

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
① 仮想通貨取引所事業に係るシステム構築費	50,000	平成 29 年 12 月～平成 30 年 4 月
② 仮想通貨取引所事業に係る広告宣伝費	216,600	平成 30 年 4 月～平成 31 年 12 月
③ 仮想通貨マイニング事業に係るシステム構築費及び仮想通貨購入資金	200,000	平成 29 年 12 月～平成 30 年 4 月
④ 本社オフィス移転に係る保証金及び設備投資資金	263,000	平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月
合計	729,600	

① 仮想通貨取引所事業に係るシステム構築費について

当社は、スマートフォン端末をメインデバイスとするインターネットメディアを企画・開発し、運営することを主業としており、現金や電子マネー等に交換可能なポイントサービスを運営しております。上記ポイントは一種の仮想通貨であると定義しており、グローバルな決済手段であるビットコインなどの仮想通貨とは親和性が非常に高いと考えております。平成 29 年 4 月の改正資金決済法の施行等により、仮想通貨への社会的関心が高まる中、当社は平成 29 年 7 月にビットバンクを持分法適用関連会社とし、仮想通貨関連事業への本格的な進出を果たしました。

また、当社は、平成 29 年 9 月 1 日付で仮想通貨取引事業を行うことを目的とした子会社であるマーキュリーを設立いたしました。マーキュリーは、ビットバンクの提供する仮想通貨取引所の新規参入事業者向けホワイトラベル提供サービス「bitbank for broker」を利用し、仮想通貨取引所の新規運営を開始すべく、現在、仮想通貨交換業の登録に向け金融庁との調整を進めております。マーキュリーは、

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

短い準備期間で仮想通貨取引事業へ新規参入するため「bitbank for broker」の導入を決定いたしました。利用者とインターフェース等のシステムについては当該サービスとは別に自社で開発する必要があります。システムエンジニア、web デザイナー等の人的リソースの投入が必須となります。

以上の取組方針に従い、今回調達する資金のうち 50 百万円を、仮想通貨取引所事業に係るシステム構築費に充当する予定です。なお、仮想通貨取引所に係るシステム構築については、国内での開発事例が少ないこと等から計画時には予期しなかった事態の発生により必要とする資金が増減する可能性があります。そのため、当該構築費に過不足が生じた場合には「②仮想通貨取引所事業に係る広告宣伝費」に充当する資金を増減させることで対応する予定であります。

② 仮想通貨取引所事業に係る広告宣伝費について

国内における仮想通貨取引所については、当社の投資先であるビットバンクをはじめ既に多くの取引所が営業を開始しております。そのような事業環境の中で後発であるマーキュリーの仮想通貨取引事業の拡大には、利用者にとってより使い勝手の良いシステムを提供するだけでなく、サービスの認知向上と利用者拡大のための広告宣伝費への資金の集中投入が必要であると考えております。

以上の取組方針に従い、今回調達する資金のうち 216 百万円を、仮想通貨取引所事業に係る広告宣伝費に充当する予定です。なお、「①仮想通貨取引所事業に係るシステム構築費について」及び「③仮想通貨マイニング事業に係るシステム構築費及び仮想通貨購入資金について」に係る必要資金に過不足が生じた場合には当該広告宣伝費に充当する資金を増減させることで対応する予定であります。

③ 仮想通貨マイニング事業に係るシステム構築費及び仮想通貨購入資金について

マーキュリーは、平成 29 年 11 月 10 日に当社が発表した「子会社マーキュリーによる仮想通貨マイニング事業開始のお知らせ」にあるとおり、仮想通貨関連事業の一環として仮想通貨のマイニング（採掘）事業（注）（以下「マイニング事業」といいます。）に新規参入することを決定いたしました。当社の手掛けるマイニング事業は、ビットコインのような高性能コンピューターの演算能力を背景とした PoW（Proof of Work）というアルゴリズムを基にした仮想通貨を対象とするのではなく、仮想通貨の保有量（Stake）や保有期間によりマイニングの成否が決定する PoS（Proof of Stake）というアルゴリズムを基にした仮想通貨を対象とすることを想定しております。当然、自社でマイニング事業を行うには事業開始時に対象となる仮想通貨を自社で一定量購入したうえでマイニングを可能とする専用システムの構築が必須であり、仮想通貨取引事業と同様にシステム開発を担う人的リソースの確保が必要となります。なお、当該仮想通貨の購入については当社が、マイニング事業に係るシステムの構築と運用はマーキュリーがそれぞれ担うことを予定しております。

以上の取組方針に従い、今回調達する資金のうち 200 百万円を、マイニング事業に係るシステム構築費及び事業開始時に必要となる仮想通貨購入資金に充当する予定です。なお、マイニング事業に係るシステム構築については、仮想通貨取引所事業に係るシステムと同様、国内での開発事例が少ないこと等から計画時には予期しなかった事態の発生により必要とする資金が増減する可能性があります。また、ビットコインをはじめとする仮想通貨の価格は短期間で大きく変動する可能性があることから、マイニング事業開始時に必要となる仮想通貨の購入資金も当該価格変動に合わせて増減する可能性があります。そのため、これら資金に過不足が生じた場合には「②仮想通貨取引所事業に係る広告宣伝費」に充当する資金を増減させることで対応する予定であります。

（注）ビットコインをはじめとする仮想通貨は、中央で管理する発行体が存在しない分散型ネットワークによりプログラムが成り立っています。このような分散型ネットワークの信用を担保するために、「暗号技術」と「合意形成アルゴリズム」によって構成され、分散型ネットワークの合意形成に参加してインセンティブを得る行為のことを、マイニング（採掘）と呼びます。

④ 本社オフィス移転に係る保証金及び設備投資資金について

当社は、平成 29 年 11 月 10 日に発表した「本社移転に関するお知らせ」のとおり、平成 29 年 12 月

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

18日より新たな本社オフィス（東京都世田谷区）での営業を開始する予定であります。

従前より、当社は、新たな事業の立ち上げと事業環境の変化に対応するため、優秀な人材の採用と継続的な育成の必要性を認識しており、それら人材を事業規模の拡大に合わせて適時に確保し、有機的に連携させることで新たな価値を生み出し、他社との差別化を図っていく方針であります。

近時、既存事業であるポイントメディア事業に加え、コンテンツメディア事業、仮想通貨関連事業を含むO2O（Online To Offline）事業の拡大に伴い、システムエンジニア、webデザイナーを中心に採用活動の強化を図っております。短中期的にはこのような採用活動のトレンドが継続するものと予想されることから、当該人員拡大に対応すべく本社オフィスの移転を実施するものであります。

以上の取組方針に従い、本社オフィス移転に係る保証金及び設備投資資金のため、今回調達する資金のうち263百万円を充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、当社の仮想通貨関連事業の一層の拡大及び当社の企業価値の向上を図ることができるため、本第三者割当増資は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成29年11月29日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値である1,470円といたしました。

なお、当該直前営業日までの1ヶ月間の終値平均1,364円に対するプレミアム率は7.77%、同3ヶ月間の終値平均1,334円に対するプレミアム率は10.19%、同6ヶ月間の終値平均1,424円に対するプレミアム率は3.23%であります。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準といたしました理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準として決定することとされており、また、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためであります。

また、上記発行価額については、当社監査役3名（うち社外監査役2名）から、日本証券業協会の上記指針に準拠したものであり、上記と同様の理由により、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により割当予定先に割り当てる株式数は500,000株（議決権5,000個相当）であり、平成29年6月30日現在の当社発行済株式数10,797,600株（総議決権数103,753個）に対して、4.63%（当社議決権総数に対し4.82%）の希薄化が生じるものと認識しております。

しかしながら、後記「6. 割当予定先の選定理由等（2）割当予定先を選定した理由」に記載のとおり、当社としましては、割当予定先との間の資本関係を強化させることは、割当予定先との間の継続的な取引基盤の強化につながり、ひいては両社における仮想通貨関連事業の推進に資するものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 商号	株式会社サイバーエージェント	
② 本店所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 晋	
④ 事業内容	メディア事業、インターネット広告事業、ゲーム事業、投資育成事業	
⑤ 資本金の額	7,203百万円	
⑥ 設立年月日	1998年3月18日	
⑦ 発行済株式数	126,426,600株	
⑧ 事業年度の末日	9月30日	
⑨ 従業員数	4,416人(連結、平成29年9月30日現在)	
⑩ 主要取引先	株式会社リクルートホールディングス、ヤフー株式会社、楽天カード株式会社	
⑪ 主要取引銀行	みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、三井住友銀行	
⑫ 大株主及び持株比率 (平成29年3月31日現在)	藤田 晋	20.49%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.30%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.97%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	3.07%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.85%
	JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.69%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.60%
	THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.54%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.48%
	SAJAP (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.38%
⑬ 当社との関係等		
資本関係	割当予定先の子会社である株式会社シーエー・モバイルが当社普通株式900,000株(発行済株式総数の8.33%)を保有しております。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社と割当予定先及び割当予定先の子会社の間には、広告の販売及び仕入等の取引関係があります。	

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

	関連当事者への 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑭	当該株式に関する事項	本新株式の発行から2年以内に本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）に報告する旨及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結いたします。		
⑮ 最近3年間の財政状態及び経営成績				
	決 算 期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
	連 結 純 資 産	77,702	92,614	98,785
	連 結 総 資 産	131,188	156,597	164,009
	1株当たり連結純資産（円）	531.37	613.66	627.30
	連 結 売 上 高	254,381	310,665	371,362
	連 結 営 業 利 益	32,747	36,790	30,700
	連 結 経 常 利 益	32,314	35,341	28,741
	親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	14,792	13,612	4,024
	1株当たり連結当期純利益（円）	118.09	108.36	32.00
	1株当たり配当金（円） （内1株当たり中間配当額）	25.00 (0.00)	25.00 (0.00)	32.00 (0.00)

（単位：百万円。特記しているものを除きます。）

- （注）1. 割当予定先は、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、役員及び主要株主を有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。また、割当予定先は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載しております。以上より、当社は、割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。
2. 割当予定先は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成27年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結純資産、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり配当金を算定しております。

（2）割当予定先を選定した理由

当社の持分法適用関連会社であるビットバンクは、仮想通貨取引所の新規参入事業者向けホワイトラベル提供サービス「bitbank for broker」を提供しております。また、割当予定先の仮想通貨取引事業の子会社であるCA ビットコインが当該サービスを採用し、来春に仮想通貨取引所の新規運営の開始を目指しております。当該協業によりCA ビットコインは、ビットバンクの持つ仮想通貨のトレーディングシステムと仮想通貨取引所の運営ノウハウの提供を受ける一方、ビットバンクもCA ビットコイン経由の取引の増加により仮想通貨取引所としてのプレゼンスの向上が期待できます。

今回、割当予定先が当社の株式を所有することによって、当社と割当予定先の信頼関係が更に強化され、上記のとおり、当社及び割当予定先における仮想通貨関連事業の推進に資するものと考えております。

上記の経緯を踏まえて、株式会社サイバーエージェントを割当予定先として選定致しました。

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先より、本第三者割当増資が割当予定先との関係強化を目的にしていることを説明したうえで、本第三者割当増資に賛同いただいていることから、今回割り当てる当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であると判断しております。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が平成29年7月28日に提出した第20期第3四半期報告書に記載の四半期連結貸借対照表の現金及び預金の額(37,055百万円)により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 29 年 6 月 30 日現在）		募集後	
有限会社ジュノー・アンド・カンパニー	10.92%	有限会社ジュノー・アンド・カンパニー	10.44%
インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合	9.26%	インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合	8.85%
株式会社シーエー・モバイル	8.33%	株式会社シーエー・モバイル	7.96%
高橋 秀明	7.91%	高橋 秀明	7.56%
都木 聡	5.20%	都木 聡	4.97%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.73%	株式会社サイバーエージェント	4.42%
谷地館 望	2.63%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.60%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2.25%	谷地館 望	2.51%
野口 淳	1.87%	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2.15%
小林 保裕	1.85%	野口 淳	1.78%

(注) 平成 29 年 6 月 30 日現在の株主名簿に基づき記載しております。募集前の持株比率は、平成 29 年 6 月 30 日現在における発行済株式総数を基準とし、募集後の持株比率は平成 29 年 6 月 30 日現在における発行済株式総数に本新株式の総数を加味して算出しております。持株比率は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

8. 今後の見通し

今回の調達資金を上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載の用途に充当することにより、一層の事業拡大及び企業価値の向上につながるものと考えております。

また、平成 29 年 12 月期の業績に与える影響は、軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単体)

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
売上高	2,420,895	3,167,289	3,726,395
営業利益	329,196	465,258	557,134
経常利益	308,828	458,658	497,690
当期純利益	293,750	269,056	275,514
1株当たり当期純利益金(円)	38.05	30.68	30.54
1株当たり配当金(円)	-	-	8
1株当たり純資産(円)	186.01	215.90	416.23

(単位：千円。特記しているものを除きます。)

(注) 当社は、平成26年6月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成26年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成29年10月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	10,799,600株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	908,400株	8.41%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
始値	1,445円	1,033円	1,370円
高値	1,695円	1,670円	2,849円
安値	1,005円	679円	759円
終値	1,022円	1,330円	1,682円

(注) 各株価は、平成28年12月9日(金)までは東京証券取引所マザーズ市場、平成28年12月12日(月)以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

② 最近6か月間の状況

	平成29年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
始値	1,700円	1,565円	1,460円	1,491円	1,351円	1,300円
高値	1,700円	1,780円	1,563円	1,506円	1,369円	1,570円
安値	1,513円	1,458円	1,225円	1,232円	1,261円	1,244円
終値	1,568円	1,475円	1,499円	1,326円	1,294円	1,470円

(注) 1 各株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成29年11月の株価については、平成29年11月29日現在で表示しております。

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 29 年 11 月 29 日
始 値	1,441 円
高 値	1,482 円
安 値	1,441 円
終 値	1,470 円

(注) 各株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権

割 当 日	平成28年10月25日
発行新株予約権数	14,000個
発行価額	新株予約権1個につき金930円(総額13,020,000円)
発行時における調達予定資金の額	2,710,620,000円(差引手取概算額)
割 当 先	野村證券株式会社
募集時における発行済株式数	9,303,000株
当該募集による潜在株式数	1,400,000株
現時点における行使状況	14,000個
現時点における調達した資金の額	2,060,820,000円
発行時における当初の資金使途	① ポイントメディア事業における会員獲得のための投資資金として750百万円 ② 新たなスマートフォンメディアの開発及び立ち上げに係る投資資金として850百万円 ③ M&A、資本業務提携投資として1,110百万円
発行時における支出予定時期	① 平成28年11月～平成31年12月 ② 平成28年11月～平成31年10月 ③ 平成28年11月～平成31年10月
現時点における充 当 状 況	① 98百万円を充当済み(未充当分:652百万円) ② 122百万円を充当済み(未充当分:728百万円) ③ 966百万円を充当済み(未充当分:144百万円)

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

別紙

株式会社セレス

新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 500,000 株
2. 募集株式の払込金額
1 株当たり 1,470 円
3. 払込金額の総額
735,000,000 円
4. 申込期日
平成 29 年 12 月 18 日
5. 払込期日
平成 29 年 12 月 18 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 : 367,500,000 円
増加する資本準備金の額 : 367,500,000 円
7. 募集の方法
第三者割当ての方法により、すべての新株式を株式会社サイバーエージェントに割り当てる。
8. 払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 青山支店
9. その他
 - (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (2) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。